

3月26日(土)から

第二・第四土曜日を開庁します

市民課庶務担当 ☎224・5739

3月26日(土)から、毎月第二・第四土曜日を試行的に開庁し、一部窓口業務を行います。平日に来庁できない方はご利用ください。

開庁時間：午前8時30分～正午

開庁場所：市民課(本庁舎一階)・収税課(本庁舎二階)・南連絡所

*来庁の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

開庁する窓口と取り扱い業務

土曜日に休業している関係機関(前住所地・本籍地の市区町村など)への問い合わせが必要な業務は、その日に手続きできない場合があります。その際には、後日改めて来庁をお願いすることがあります。

土曜日に休業している関係機関(前住所地・本籍地の市区町村など)への問い合わせが必要な業務は、その日に手続きできない場合があります。その際には、後日改めて来庁をお願いすることがあります。

土曜日に休業している関係機関(前住所地・本籍地の市区町村など)への問い合わせが必要な業務は、その日に手続きできない場合があります。その際には、後日改めて来庁をお願いすることがあります。

土曜日に休業している関係機関(前住所地・本籍地の市区町村など)への問い合わせが必要な業務は、その日に手続きできない場合があります。その際には、後日改めて来庁をお願いすることがあります。

土曜日に休業している関係機関(前住所地・本籍地の市区町村など)への問い合わせが必要な業務は、その日に手続きできない場合があります。その際には、後日改めて来庁をお願いすることがあります。

土曜日に休業している関係機関(前住所地・本籍地の市区町村など)への問い合わせが必要な業務は、その日に手続きできない場合があります。その際には、後日改めて来庁をお願いすることがあります。

土曜日に休業している関係機関(前住所地・本籍地の市区町村など)への問い合わせが必要な業務は、その日に手続きできない場合があります。その際には、後日改めて来庁をお願いすることがあります。

開庁窓口	取り扱い業務
市民課(本庁舎一階) 南連絡所	戸籍に関する届け出、転入・転出・転居・印鑑登録に関する手続き、住民票・印鑑証明・全部(個人)事項証明(戸籍謄(抄)本)の交付 *外国人登録に関する手続き、住民基本台帳カード・電子証明書の取り扱いはできません。
	課税・所得・非課税証明書の交付 *営業証明書の取り扱いはできません。
	納税証明書の交付
	固定資産税に関する証明書の交付 *住宅用家屋証明書、固定資産家屋課税台帳登録証明書(所在証明)の取り扱いはできません。
収税課(本庁舎二階)	市税(国民健康保険税を含む)の納付、納税証明書の交付、納付書の再発行、納税相談

なる対応の業務があります。詳しくは事前にお問い合わせください。

住民異動・印鑑登録に関すること

市民課窓口担当 ☎224・5742

戸籍に関すること

市民課戸籍担当 ☎224・5747

課税証明に関すること

市民課課税制担当 ☎224・5637

納税に関すること

収税課収税第一担当 ☎224・5691

固定資産税に関すること

資産税課管理担当 ☎224・5642

■自動交付機をご利用ください

暗証番号登録のある「かわこえ市民カード」をお持ちの方は、自動交付機で印鑑証明・住民票が受け取れます。

自動交付機設置場所：本庁舎一階・南連絡所・高階市民センター・霞ヶ関北出張所・名細市民センター・大東南公民館

稼働時間：月～金曜日 午前8時30分～午後7時 ▼土・日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時

*年末年始(12月29日～1月3日)は休止します。

歴史的風致維持向上計画(素案)に対する意見募集

都市景観課 ☎224・5961

Fax 225・9800

地域固有の歴史文化を生かしたまちづくりを進める指針となる川越市歴史的風致維持向上計画の策定を進めています。より良い計画とするため、同計画の素案に対する意見を募集します。

閲覧および募集期間：2月23日(水)～3月8日(火)

閲覧場所：都市景観課(本庁舎五階)・出張所・連絡所

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350・8601川越市役所都市景観課(郵送・ファクス可)

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見に対する考え方を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報公表はしません。

川越ロケ情報

観光課 ☎224-5940



NHKドラマ10「^{テン}四十九日のレシピ」のロケが、市内の古尾谷八幡神社・北公民館で行われました。放送は、2月15日から総合テレビ・毎週火曜日、午後10時(全4回)。

連続テレビ小説「つばき」ラジオポテト社長役・^{たくま}宅間孝行さん、その娘役・^{はたけやま}畠山彩奈さんが出演、プロデューサー・^{ごとうたかひさ}後藤高久さんと監督・^{にしに}西谷真一さんがコンビを組んでいます。

名称	納期限	問い合わせ
固定資産税(第4期)	2月28日	収税課収税管理担当 ☎224・5686
国民健康保険税(第8期)		医療助成課 ☎224・5842
後期高齢者医療保険料(第8期)		介護保険課保険料資格担当 ☎224・5817
介護保険料(第8期)		

市税などの納期のお知らせ

平成22年分の所得税の申告を受け付けます。
3月になると、会場がたいへん混雑します。申告が必要な方は、早めに済ませましょう。
確定申告、還付申告により会場が異なります。ご注意ください。

確定申告・還付申告は、次の会場で

市民税課個人住民税担当
☎224・5640

* 申告書の提出のみの方は、川越税務署に郵送してください。
確定申告会場

川越税務署

所在地：〒350・8666 並木四五二・二

申告期間：2月16日(水)～3月15日(火)、午前9時～午後5時(土・日曜日を除く。ただし、2月20日(日)・27日(日)は、確定申告の受け付け・申告の相談を行います)

申告の対象者：営業等所得がある▼

農業所得がある▼不動産所得がある▼二か所以上から給与を受けている▼給与収入(年額)が二千万円を超える▼土地・建物などの譲渡所得がある▼贈与税の申告も、受け付けます。



還付申告会場

東上パールビル地下一階

所在地：脇田本町一五・一三

受付期間：3月9日(水)までの午前9時～11時▼午後1時～3時(土・日曜日、祝日を除く)

* 相談開始は、午前9時30分からです。
申告の対象者：公的年金などの受給がある▼給与所得者で医療費控除を受ける▼昨年中に退職したなどで年末調整



が済んでいない

* 駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

● 国税庁ホームページで申告書などの作成ができます。

問い合わせ：川越税務署 ☎235・9411 (自動音声応答に従い、0を選択)

川越シャトルバスの回数券販売を終了

都市交通政策課 ☎224・5519

パスモ・スイカが普及したことに伴い、利用の少ない回数券の販売を終了します。なお、購入済みの回数券は販売終了後も利用できます

販売終了日：3月31日(無くなりしだい終了)

パスモ・スイカをご利用できます



駅やバス営業所で販売しています。乗降時にタッチするだけで運賃の支払いができるカードで、チャージ(入金)して繰り返し利用できます。JR・私鉄・路線バスにも利用できます。

パスモ・スイカは、回数券と同様の運賃割引(バス利用特典サービス)があります。運賃割引については、東武バスウエスト(株)川越営業事務所 ☎222・0671、西武バス(株)乗合営業課 ☎04・2926・3530にお尋ねください。

小江戸サミット参加者募集

観光課 224-5940

「小江戸」と呼ばれる川越市、栃木市、香取市(旧佐原市)が共同で開催する「小江戸サミット2011 in 日本橋」。今回は、日本橋架橋百年にちなみ大江戸「日本橋」が会場です。
 日時：4月2日(土)、午前10時～午後5時20分(予定)

行程：日本橋集合(各自)↓架橋百年記念イベント自由見学↓昼食(各自)・自由散策↓三越劇場(「こども歌舞伎」鑑賞、シンポジウムなど)↓現地解散

対象：市内在住・在勤・在学
 定員：百人(抽選)

参加費：無料

申し込み：往復ハガキに参加者(人

公開収録の観覧者募集

政策企画課 224-5503

市とNHKさいたま放送局では、「スクール Live Show」の公開収録を行います。同番組は、中高生とその



分野の一流プレイヤーが共演し、ライブ感たっぷりにお

笑いタレント・サバンナ 届けする中高生向けのエンターテインメント番組です。今回は、チアダンスとマーチングを特集します。入場は無料です。

司会…サバンナほか

ゲスト…マーチング指導者・石川直さん、チアダンスインストラクター・前田千代さん、チアダンスチーム・チームJCDA

出演者…星野高校マーチングバンドほか

日時…4月1日(金)、午後6時～8時(開場=午後5時～)

会場…川越運動公園総合体育館

定員…300人(抽選)

*変更となる場合があります。

申し込み…往復ハガキ(1枚で2人まで)に、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、3月15日(火)(必着)までに〒350-8601川越市役所政策企画課「スクール Live Show」係

*18歳未満の方は保護者の同意のうえ、お申し込みください。

数分の住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、2月25日(金)(消印有効)までに〒350-8601川越市役所観光課内「小江戸サミット係」

就学費用を援助

教育財務課 224-6083

経済的理由で公立小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動・修学旅行・医療費など、就学にかかる費用を援助します。

申請方法

対象となる家庭は、教育財務課(東庁舎二階)またはお子さんが在学する学校に申請してください(郵送不可)。現在援助を受けていて、新年度も引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。

対象となる家庭：児童扶養手当法に

基づく児童扶養手当(子ども手当とは異なる)を受けている▼生活保護に準ずる程度に困窮している

提出書類

①申請書

*教育財務課・学校にあります。

②平成22年分の所得金額が分かる物

*申請書以外の提出書類は、申請理由などにより異なります。

詳しくは、2月10日(木)ごろ学校を通じて配布する「平成23年度就学援助についてのお知らせ」をご覧ください。

新たに小学一年生になる子を

持つ家庭には、2月の学校説明会で配布します。

申請期間：2月16日(水)～3月15日(火)

*申請期間を過ぎた場合、申請書の提出月からの支給になります。また、

郵送不可

受付会場：7C会議室(本庁舎七階)

申請の受け付け：2月14日(月)～25日(金)

郵送不可

中退共掛金の一部を補助

緊急地域経済対策室 224-6191

市では、中小企業退職金共済(中退共)法に基づく中退共制度の掛金について、各従業員が加入した月から三十六か月間、掛金の一部を補助しています。

対象となるのは、平成19年2月以降、中退共制度に加入した従業員がいる市内の事業主で、市の補助基準に該当する場合です。

申請の受け付け：2月14日(月)～25日(金)

受付会場：7C会議室(本庁舎七階)

郵送不可

笠幡駅に多機能トイレ完成

都市交通政策課 224-5519

笠幡駅に、障害者・高齢者・乳幼児連れの方に使いやすい多機能トイレが完成。1月18日から利用できるようになりました。工事期間中のご協力ありがとうございました。